

*障害学生に対する長期履修制度について

障害・疾患があるなどの理由により、修学に相当な制限を受ける学生は「長期履修制度」の対象となります。

在学年限の範囲内での長期履修制度の適用を受けてもなお、学修を終えることができない障害のある学生等に対し、各学部・学府の判断により、合理的配慮として在学年限を超えて在学期間を延長することについて、各学部・学府が共通理解の下での運用がなされるよう、「九州大学障害学生に対する長期履修制度等の運用について（ガイドライン）」が定められています。

相談窓口

キャンパスライフ・健康支援センター

・インクルージョン支援推進室（センター1号館1階）

TEL：092-802-5859

Email：inclusion@chc.kyushu-u.ac.jp

LGBTs サポートについて

○基本方針について

LGBTは、Lesbian（レズビアン：女性同性愛者）、Gay（ゲイ：男性同性愛者）、Bisexual（バイセクシュアル：恋愛や性愛の対象が男性でも女性でもありうる人）、Transgender（トランスジェンダー：身体的な性別と自分が認識する性別が同じでない人）の頭文字をとった、セクシュアル・マイノリティの総称のひとつです。それらの4つのカテゴリーに振り分けられない人も多くいるため、最後に「s」を加えて、LGBTs と呼ばれることが増えてきました。

本学では、責任と成果を分かち合う活力に満ちた大学をめざし、様々な個性を持つ学生及び教職員すべてが尊重され、誰もが自分らしく過ごせるキャンパスを実現するために以下の基本方針を掲げています。そして、性を理由に差別されることや、不利益を被ることがないようにサポートを行っています。

人間の性は多様であることを理解し、性的指向や性自認に関する

- (1) 差別やハラスメントを禁止します。
- (2) 自己決定を尊重します。
- (3) 修学・サービスの妨げを取り除きます。
- (4) 学生及び教職員への理解を促進します。

○氏名・性別の情報とその取扱いについて

本学における学生の氏名は、学籍簿上の表記に基づき学内で取り扱われ、本名（戸籍上の氏名）を原則とします。自認する性に基づく通称名の使用を希

望する場合は、所定の手続きの上で使用することができません。

不特定多数の学生や教職員に公表される名簿等については、原則として性別欄を削除するよう全学的に周知・徹底を図っています。当事者の意図しない形で本人の性別情報が公表されることのないよう留意しています。

性別記載のある書類については、自認する性に基づく性別の使用を希望する場合は、相談に応じています。

○カミングアウトとアウティングについて

LGBTs の人たちが、自らが LGBTs であることをカミングアウト（公言）することは、人間関係や社会的立場を一変させる可能性があるため、容易なことではありません。一方、カミングアウトされる側にとっても、それは重大な出来事かもしれません。

カミングアウトされたことを本人の意に反して第三者に伝えることをアウティングといいます。カミングアウトされた側もどう受け止めて良いかわからず、他の誰かに話したくなることがあります。しかし、アウティングは当事者に多大な精神的苦痛を与えるものです。自分ひとりで抱えきれなくなった場合は、専門家がいる相談窓口で相談に応じています。

○施設の整備状況について

*多目的トイレ

本学には、誰でも使用できる多目的トイレが設置されています。場所は下記の各キャンパスマップから確認できます。

<http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/campus>

（アクセス・キャンパスマップ）

*更衣室・ロッカー

施設、整備の状況により必ずしも希望に添えるとは限りませんが、可能な範囲で個別対応しています。

○在学中のサポート体制について

本学では、学生生活の性自認等に考慮し、個人の能力が存分に発揮できる教育環境の整備に取り組むとともに理解を深めるための啓発活動を積極的に実施しています。授業（更衣室の使用、宿泊を伴う学外活動など）、就職活動（インターンシップ、就職活動やキャリアに関わる相談など）、留学プログラム、学生生活（学生寄宿舎、課外活動など）、健康診断等について相談がある場合は、相談に応じています。

★もっと詳しく知るには

・九州大学 LGBTs サポートガイド

LGBTsの学生や、それらの人々を支える学生・教職員に向けて、基本知識や学内でのサポート、相談窓口など詳細を掲載しています。下記から内容を確認してください。

<https://www.kyushu-u.ac.jp/f/39712/LGBTsサポートガイド2020.pdf>



◆問い合わせ先

※上記のサポートガイドの「学内の相談窓口」へお問合せください。

学生のメンタルヘルス

心身的にも社会的にもおとなと子どもの境界領域にある学生にとって大学生活は、さまざまな経験の場とも言えますが、いざ問題に直面した時に、それを学生自身の力で解決していくことが困難な場合もあります。その時は、教職員をはじめ、保護者、友人など学生を見守る関係者の助力が必要になります。

学生に関して、些細なことでも気になることがある場合は、教員と関係各部署が連携し早期に問題解決するためにも、是非、下記の窓口へ相談、または情報提供をお願いします。

また、学内において、カルト集団や過激活動集団による学生に対する勧誘なども見受けられますし、いじめや虐待、ハラスメント、社会的ひきこもり、さまざまな社会的逸脱行動、自殺、さらに近年徐々に若年層に浸透しつつある薬物乱用の問題などさまざまな問題がありますので、これらのような事例にも注意が必要です。

キャンパスライフ・健康支援センターには、医師やカウンセラーおよび保健師などによる健康相談、心理相談、障害者支援などさまざまな相談・支援窓口があり、同センターに所属する専任の教員等が専門的立場から支援を行います。

○キャンパスライフ・健康支援センター

・コーディネーター室

総合相談窓口の役割を持ち、専任のコーディネーター（教員）が、部局等の教員と密接に連携をとり、高リスク学生の情報を把握します。また、学生の状

態を評価して、学内カウンセラーや医師、保護者、学外関係機関（医療・福祉・教育等）と連携して支援を行っています。

どこに相談したら良いかわからない場合はコーディネーター室にご連絡下さい。

・学生相談室

専任のカウンセラー（教員）が、カウンセリングを中心として、学生としての生き方、対人関係、進路選択、修学上の悩みなど広く相談に応じています。また、各学部・学府から選ばれた相談員が、専門分野の修学に関する相談に応じています。

・健康相談室

医師（教員）や保健師（または看護師）が、学生の定期健康診断をはじめ、健康相談、精神保健相談、カウンセリング及び応急処置などを行っています。

・インクルージョン支援推進室

障害・疾患のある学生の修学における合理的配慮に向けた支援を行っています。

・健康開発・情報支援室

専任の教員が、全学学生の健康データを収集・分析・情報発信を行うとともに、健康面でリスクを抱える学生に対してグループ活動でのセルフケア指導を行っています。

○ハラスメント相談室

専門の相談員がハラスメント（人としての尊厳を侵害する行為）に関する相談に対して助言やカウンセリングを行っています。

○留学生センター

留学生に対する日本語教育・日本事情教育および短期留学生プログラムの運営、並びに留学生指導・相談を行っています。なお、学生相談については、指導部門の教員が中心となり対応しています。

○何でも相談窓口

全学に5ヶ所の相談窓口があり、学務系職員が対応しています。学生のちょっとした疑問、質問、相談に対応する窓口の役割を持ち、相談内容により、キャンパスライフ・健康支援センター、ハラスメント相談室、留学生センターなどと連携し対応しています。

★もっと詳しく知るには

・キャンパスライフ・健康支援センター

<http://www.chc.kyushu-u.ac.jp/>

・ハラスメント相談室

<https://ohpc.kyushu-u.ac.jp/>